

**久喜市議会**  
**平成25年11月定例会**  
**市政に対する質問通告**

第1日目	質問予定議員(発言順)
12月4日(水) 午前9時～	①齋藤広子 議員 ②石田利春 議員 ③春山千明 議員 ④木村奉憲 議員 ⑤石川忠義 議員 ⑥田村栄子 議員 ⑦鈴木松蔵 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
12月5日(木) 午前9時～	①鈴木精一 議員 ②岸 輝美 議員 ③渡辺昌代 議員 ④松村茂夫 議員 ⑤戸ヶ崎博 議員 ⑥矢崎 康 議員 ⑦岡崎克巳 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
12月6日(金) 午前9時～	①盛永圭子 議員 ②青木信男 議員 ③富澤孝至 議員 ④猪股和雄 議員 ⑤杉野 修 議員 ⑥大谷和子 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
12月9日(月) 午前9時～	①並木隆一 議員 ②宮崎利造 議員 ③園部茂雄 議員 ④梅田修一 議員 ⑤足立 清 議員 ⑥井上忠昭 議員

## 目 次

### 【第1日目 12月4日(水)】

① 齋藤 広子	議員	.....	1
② 石田 利春	議員	.....	2
③ 春山 千明	議員	.....	3
④ 木村 奉憲	議員	.....	5
⑤ 石川 忠義	議員	.....	6
⑥ 田村 栄子	議員	.....	7
⑦ 鈴木 松蔵	議員	.....	8

### 【第2日目 12月5日(木)】

① 鈴木 精一	議員	.....	9
② 岸 輝美	議員	.....	11
③ 渡辺 昌代	議員	.....	11
④ 松村 茂夫	議員	.....	13
⑤ 戸ヶ崎 博	議員	.....	13
⑥ 矢崎 康	議員	.....	14
⑦ 岡崎 克巳	議員	.....	15

### 【第3日目 12月6日(金)】

① 盛永 圭子	議員	.....	16
② 青木 信男	議員	.....	16
③ 富澤 孝至	議員	.....	17
④ 猪股 和雄	議員	.....	18
⑤ 杉野 修	議員	.....	20
⑥ 大谷 和子	議員	.....	22

### 【第4日目 12月9日(月)】

① 並木 隆一	議員	.....	23
② 宮崎 利造	議員	.....	24
③ 園部 茂雄	議員	.....	25
④ 梅田 修一	議員	.....	26
⑤ 足立 清	議員	.....	27
⑥ 井上 忠昭	議員	.....	28

# 【第1日目 12月4日（水）】

## ① 齋藤 広子 議員

1 「災害対策基本法の一部改正」を受けての久喜市の取組みについて。

- (1) 「災害対策基本法」改正のポイント、全体像を見て、当市の「地域防災計画」にどのように反映されていくのか伺う。
- (2) 改正法の災害時要援護者支援に関し、どのような配慮、支援対策が必要であると認識しているのか伺う。
- (3) 特に、災害時要援護者の名簿の義務化と取扱いについて。

2 がん対策について。

- (1) 「がん対策推進条例」を策定すべきと思うが如何か。
- (2) 条例策定にあたり、保健医療関係者、がん情報の収集と提供、予防や早期発見の推進、医療の充実、個別のがん対策、緩和ケア、患者や家族の支援、財政上の措置などを考え、様々な方からの意見も聞いて行くための委員会も立ち上げるべきと思うが如何か。
- (3) がん予防として、学校におけるがん予防につながる学習活動の充実・推進も盛り込む必要があると考えるが、授業におけるがん教育の教材作成は、教育委員会として考えているのか伺う。

3 高齢者の「肺炎球菌ワクチン」について。

- (1) 久喜市では、現在65歳以上の方で接種希望者に対し、費用8,000円のうち3,000円を市が助成し自己負担が5,000円となっているが、肺炎球菌ワクチンを更に普及していく為に助成を更に増やしていく事は、できないか伺う。
- (2) 現在、肺炎球菌ワクチンの助成を受けるためには、事前に保健センターへの申し込みが必要であるが、知らない方が多いのもっと、周知していくべきと思うが如何か。

4 障がい者雇用について。

- (1) 障がい者の就労については、民間企業に就職と作業所での就労とに分かれるが、久喜市指定管理にある作業所では、定員に対して新年度に入れる方は、何人程度か伺う。
- (2) 「特別支援学校」の生徒は、増加傾向にあるが、市内在住の特別支援学校卒業生の受け入れ体制に対して市はどう検討されているのか伺う。
- (3) 市内にある企業に対して、市として障がい者雇用について積極的に働きかけをする必要があると思うが、市としてどのように動いているか伺う。
- (4) 障がい者雇用は、障がい者福祉課が中心になると思うが、教育部や建設部、財政部、総務部との連携は、取り合っているのか伺う。

5 久喜市に「子ども図書館」の新設を。

合併になり、人口が増え、図書館は、手狭になってきている。そこで、これから一番本を読んでもらいたい世代の子ども達に「子ども図書館」を新設していくべきと思うが如何か。

## ② 石田利春 議員

1 南栗橋液状化対策事業、市民からの募金が含まれた「被災者住宅再建支援事業」の取り組みなど。

(1) 久喜市東日本大震災被災者支援基金は、市内で被災された方々が、いち早く元の生活を取り戻すことができるよう、市民の皆さんに呼びかけ、寄せられた市民の皆さまの思いを、被災された方々に目に見える形でお届けすることを目的としたものである。

平成25年8月31日現在の寄附総額1927万6023円(244件)が寄せられている。以下伺う。

ア 基金が含まれた「被災者住宅再建支援事業」、これまで申請された件数は、平成25年5月31日現在、対象件数125世帯に対し、市が受け付けた件数は55世帯、支援金は予算額1億円に対し4421万7000円。いずれも半分以下の状況となっている。市民の皆さんの思いは、「対象者すべての方に届けてほしい」との思いだ。市はこの市民の皆さんの思いをどのように受け止めているのか伺う。

イ 「被災者住宅再建支援事業」は、限度額1世帯100万円を支援する事業である。該当する被災者世帯の被害額は100万円以上を超えていると考えるが、市の認識は。

(2) 地下水位低下工法等について実証実験が行われ40m間隔に排水溝を入れれば1メートル低下することが確認できたとの結果が報告されている。この間、集中豪雨が見られた。この雨による地下水位低下工法の影響はどのように考えたら良いのか。又、液状化対策上の影響をどのように考えているか伺う。

2 市民の暮らしをささえる為に、上水道使用料金の引き下げを検討すべきと考えるが。

地方公営企業法では、「常に企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」と規定している。市民の暮らしを守る為にも、少しでも安い水道使用料の提供が求められている。以下伺う。

(1) 合併後水道使用料金の統一の際、使用料金の値上げを実施した。平成24年度の決算では純利益が7億円出ている。内部留保も35億円から41億円と増加している。引き下げる余地があると考えがどうか。

(2) 値上げの際、10年間の事業をシミュレーションして値上げ率を決定した。事業の進捗に遅れは出ているか。

(3) 来年4月から消費税増税が予定されており、市民の暮らしが厳しくなる。水道事業で純利益を出した分は、本来増税の影響を受けなくても済む分であり、純利益が見込まれる分は値下げする検討をすべきと考えるがどうか。

3 デマンドバスの運行開始に伴い利用された皆さんの声は。新たな提案も含めて問う。

10月22日、デマンドバスがスタートした。市民から喜ばれている声を聞くと同時に、利便性の点から要望も出されている。以下伺う。

(1) この間の申込数と、利用者数をエリアごとに延人数で。

(2) 開始後市民から寄せられている声はどのようなものがあるか。

(3) 久喜市が一体的な街として発展していく為に、合併した一市三町の市民が行き交う公共交通が求められる。

ア 旧久喜市民のデマンド交通の利用状況についてどのように考えているか。

- イ 久喜市のサービスを一体的に受ける、足の確保が求められている。エリアを超えた目的地を特例として加える考え方が求められているが。
  - ウ 久喜市の一体感を生み出す為に、デマンド交通と循環バスとの結合が求められる。循環バスの中心地点となる久喜駅を目的地に加えることを検討すべきと考えるがどうか。
- (4) デマンド交通の目的地についての考えを伺う。
- ア 新たな目的地の設定は、随時見直しを進め広報していくことが求められるが。
  - イ 目的地の設定については、一定の面積内に設置する考え方が必要と考えるが。
  - ウ 目的地の地点が記録された地図を作成し、市民に提供すべきと考えるがどうか。
- (5) デマンドバスと循環バスに愛称を付けたらどうか。
- (6) デマンド交通の運行について伺う。
- ア 玄関口から指定された目的地までの運行となるが、実際の運行はどのように進められるのか。乗車予約者をまず巡回し、その後目的地に向かうのか。乗車、目的地を含め順路を優先して走るものか。
  - イ 一時間毎に予約を受けるシステムが、運行エリアを決める理由の一つとなっているが、運行順路を工夫することや、複数のデマンド車両の有効活用によって、エリアの拡大が考えられるのではないか。
- (7) デマンド交通のスタートによって既存の運行事業者への影響について伺う。
- ア タクシーなどへの影響をどのように把握しているか。
  - イ 地元の事業者に事業委託することによって、事業者への財政的影響は。
- 4 菖蒲地区にある、労働会館(あやめ会館)の休館日が日曜日になっている、変更すべき。コミュニティを目的にした施設で、日曜日の開館は欠かせないものとする。他の施設でも、「休日」は平日に設定している。菖蒲地区にある「あやめ会館」の休日を日曜日以外の日に設定すべきと考えるがいかがか。
- 現在の休館日 日曜日・水曜日 年末年始(12月28日～1月3日)
- 5 老朽化が進んでいる「栗橋公民館」「栗橋いきいき活動センターしずか館」の建てかえを検討すべきと考えるが。
- 栗橋公民館と栗橋いきいき活動センターしずか館は、両施設とも、元小学校を活用しての施設。老朽化がすすんでおり、「災害時のことを考えると怖い」との声が聞かれている。建てかえを考えるべきだが、今後の施設管理をどのように考えているか伺う。

### ③ 春山千明 議員

- 1 学校による偏りが生じているさわやか相談員の業務負担を改善し、さらに報酬額の見直しをするべきと考えるが、いかがか伺う。
- (1) さわやか相談員の業務実態を教育委員会ではどのように把握しているのか伺う。
- ア 各学校内でのさわやか相談員と教員の連携状況。
  - イ 学校ごとに異なるさわやか相談員の毎日の業務内容。
- (2) 業務実態からどのような課題があるととらえているのか伺う。

- (3) どのようにして課題改善をはかっていくのか伺う。
- (4) さわやか相談員の資格の有無を伺う。
- (5) さわやか相談員の業務実態から報酬を見直すべきだと考えるが、いかがか伺う。
- 2 公民館及びコミュニティセンター職員も本庁舎などで行われている久喜市接遇力向上プロジェクトを推進するべきであるが、いかがか伺う。
- 利用者から公民館、コミュニティセンター職員が来館者に対し知らないふりをするという声が届いた。冷暖房の効率をあげるためか、受付窓口にガラス窓が設置されている。音も遮断されているせいか来館者の出入りに気付きにくくなっているようである。多くの来館者を迎える市の施設である。久喜市接遇力向上プロジェクトを推進するべきであるが、教育委員会の見解を伺う。
- 3 老朽化の進む久喜市立中央保育園園舎の全面的な改修は早急に進めるべきであるが、いかがか伺う。
- 前議会で中央保育園の全面改修を求める質問に対し、部長答弁ではそのような形になるということであった。少しでも早く改修に向けて着手するべきであるが、来年度予算にどのような計画が見込まれ、実際に改修を進めていくのか伺う。
- 4 さくら保育園の保育内容の計画について伺う。
- (1) 来年度新築移転し、新たな場所での保育をスタートするさくら保育園の保育内容は、移転先の環境から新しいニーズがあると考え、ニーズ調査を行い出来る限り多くの利用者ニーズに応えるべきと考え、いかがか伺う。
- (2) 休日保育、延長保育、一時保育、土曜保育など特別保育事業を推進するべきであるが、具体的な計画を伺う。
- 5 久喜市の農政において6次産業の取り組みを強化するべきであるが、いかがか伺う。
- (1) 久喜市においての6次産業の現状を伺う。
- (2) TPPや生産調整の動向を考えたときに、久喜市の6次産業推進の取り組みにどのような影響、課題があると考え、見解を伺う。
- (3) 農業発展には女性農業者の活力をさらに活かすことが大切で、6次産業への取り組みはそのひとつだと考えるが、見解を伺う。
- (4) 久喜市において、6次産業をさらに強化推進するべきであるが、来年度以降の計画はどのようなものなのか伺う。
- 6 久喜市役所本庁舎内に市民食堂を復活させるべきであるが、いかがか伺う。
- 本庁舎耐震化整備事業に伴い各部署が移転するなど市の組織配置が変わる。その中で市民食堂の復活は多くの市民、職員の要望だと考える。この機会に市民食堂を復活させるべきだと考えるが、いかがか伺う。

#### ④ 木村奉憲 議員

##### 1 生活保護制度の改善と憲法第25条について。

生活保護制度の見直しによる事実上の改悪は、憲法第25条で保障されている基本的な最低限度の生きる権利さえ奪われようとしている。今年8月からは生活保護基準の引き下げにより、受給額が削減され、多くの関連する制度への影響が厚生労働分野でも20余りに出ている。また、生活保護法改悪案と生活困窮者自立支援法案が国会で論議されている。さらに社会保障制度の全般にわたる「プログラム法案」が国会で論議中である。これも本来国などの公的責任で社会保障制度の充実・改善を図る立場を放棄し、「自己責任」「自助・自立」論をうたい、国民や市民のいのちや健康、暮らしを守るべき優先順位がないがしろにされている。その改善・充実のため以下質問をする。

- (1) 生活保護基準の引下げによる受給額の削減状況と厚生労働分野への波及状況はどのようになっているか。
- (2) 憲法第25条のもとの生活保護法と生活困窮者支援法の内容はどのようにみているのか。また市への影響をどう見ているのか。
- (3) 「プログラム法案」の目的は何か。また、社会保障制度への影響はどうか。これは公的責任の放棄につながるのではないか。
- (4) 生活保護制度の改悪による影響部分については、市独自に改善・充実させるための支援・手立てを実施すべきだが。

##### 2 中小企業振興条例の制定に向けて。

各地で不況の中、どのように中小零細業者が生き残れるか、どのように地域経済の活性化を図れるか、模索している。埼玉県でも県の中小企業振興条例を定め、その推進のため指導・援助をしている。その中で何よりも条例化の中で現状を分析し、地域ぐるみで中小零細業者の振興が市民生活の向上と地域社会の活性化に寄与することを基本姿勢としている。このことを踏まえ、以下の点を質問する。

- (1) 市内中小零細業者の現状と何が問題になっているのかの調査をしているのか。またどのように実態把握しているのか。
- (2) 県の条例と市の連携がどのようにされているのか。
- (3) まちの駅の現状とまちの活性化の具体的な展望をどう持っているのか。

##### 3 水道料金滞納と停止の改善に向けて。

不況が長引き、雇用も不安定な中、国保税、市民税、介護保険料などの値上げが生活と暮らしを圧迫し続けている。そのうえ、上下水道料金の引き上げによる負担増で生活破壊が一層すすんでいる。そのなかで払いたくても払いきれない利用者也増えてきている。合併後、水道料金を払いきれず、滞納した家族に対し、命の源となる水道を停止することをやめるべきだ。しかし、その理由や対面での丁寧な聞き取りや対応をしている中で、生活保護の申請寸前の家族を悲惨な状況に追い込んだり、水道水が飲めず、救急搬送される事例さえ起きている。このような状況をなくし、改善・解消するため以下質問する。

- (1) 最近の上下水道の料金滞納者の状況と滞納者にどのような対応をしているのか。
- (2) 滞納者への状況をどのように把握して、生活困窮者に対し、生活保護担当課や関係各課と連携して対応しているのか。

(3) 生活保護申請時に水道料金滞納ケースまでになるのはどの程度あるのか。

(4) 料金滞納者について原則的に水道を停止することはやめるべきだが。

4 香取・古久喜公園の整備と機能の見直し改善を。

久喜北陽高校付近の古久喜・香取公園はこの地域にはない大型で遊水機能を兼ねた公園である。最近、アリオ鷲宮店の開店とともに周辺での散歩や遊歩道を利用し、ランニングする人も増えている。この公園の植栽の管理やベンチの改善、回遊式公園としての利用も考えてほしいとの意見がある。このため以下の点を質問をする。

(1) 古久喜・香取公園の設置目的と機能はどのような点を考え、設置したのか。

(2) 両公園とも公園内には基本的に入れない。一部回遊式公園として開放をして、市民が利用することはできないのか。

(3) 植栽や街路灯の管理徹底、健康遊具公園、ベンチなどの活用方法を改善すべきではないか。

(4) 公園周辺の遊歩道でのランナーと歩行者、散歩者などとの利用、すみ分け・分担を図り、利用しやすさを図るべきだが。

(5) 清掃、伐採などシルバー人材センターとの協力がどのようにされているのか。用具など不足している状況にあり、補助は出来ないのか。

⑤ 石川忠義 議員

1 保育園保育料の滞納額が、2700万円を越えている。徴収を進めるべきだが市の考えを問う。

(1) 直近の園ごとの合計滞納額と件数、滞納者はいかほどか。

(2) 1人あたり滞納額の最高額と最低額はいかほどか。

(3) 最長の滞納期間はいかほどか。

(4) これまでの滞納者からの徴収方法、手順を問う。

2 市内小中学校に猛暑対策として計画的にエアコン設置を進めるべきである。市と市教育委員会の考えを問う。

(1) 学校環境衛生基準で定められた教室室温の測定・記録がされていない学校があることが予算決算常任委員会教育環境分科会で分かった。どのように改善が進められているか。

(2) 学校環境衛生基準で定める教室室温（夏季）に関する市教育委員会の所見を問う。

(3) 近年の教室室温の上昇とそれに伴う児童・生徒への健康、生活への影響に関する市教育委員会の所見を問う。

(4) 今後の猛暑対策を市と市教育委員会はどのように考えるか。

3 南栗橋液状化対策事業の設備維持管理費は、公費負担が妥当である。いかがか。

南栗橋液状化対策事業では、工事施工後の設備維持管理などの費用は、公費負担が妥当である。南栗橋液状化対策に関わる市と住民負担のあり方をどのように考えるか。

市の考えを明確にすべきであるが、考えを問う。



- 4 久喜市内の水害対策を計画的に進めるべきである。市の考えを問う。
- (1) 平成22年度から25年度までの年度別、地区別道路冠水のべ路線数と実路線数はいかほどか。
  - (2) 今年の台風18号、26号の被害状況を問う。
  - (3) 各地区の水害・道路冠水対策を進めるべきであるが、方針を問う。

## ⑥ 田村 栄子 議員

- 1 管理職への女性登用について。
- (1) 市職員で管理職に女性の登用状況はいかがか。
  - (2) 女性職員の管理職が少ない理由は何か。
  - (3) 女性職員の管理職を増やすにはどんな環境にすればよいか。
  - (4) 登竜門である係長試験はどのように行われているか。
  - (5) 係長試験の受験資格はどのようになっているか。
  - (6) また、産休中または育児休暇中であっても試験を受ける機会は残しておくべきだが考えを伺う。
- 2 少子化を止めるための方策について。
- (1) 女性職員の産休並びに育児休暇の取得状況は。
  - (2) 男性職員の育児休暇の取得状況と、育児休暇を取りにくい原因は何か。
  - (3) 育児休暇取得は、男女とも増えているか。
  - (4) 産休並びに育休について各部署の上司の理解の浸透度はいかがか。
  - (5) 少子化問題は中学生の家庭科授業とも大きくかかわっていると考えるが、いかがか。男女が共に学ぶ家庭科について中学校ではどのように教育しているか。
- 3 小学生に対する交通安全教育について。
- (1) 小学生に対する自転車教育のその後について伺う。  
自転車乗車にもルールがあることを徹底する必要がある。  
「自転車も車両として、左側通行」「公道を走るときはヘルメット着用」等が必要だが、小学校でのルールの徹底をどのように教育しているか。
  - (2) 命は大切である。自転車事故の加害者になれば小学生でも大人並みに賠償請求が来る時代、また、事故で被害者にもなり怪我によっては自分自身の命を失うこともある。これらのことを小学校で頻度を上げて安全教育をする必要があるのではないか、考えを伺う。
- 4 新市歌の普及と旧町民歌の扱いについて。
- (1) 新市の歌は「聞く」と大変すばらしい歌であるが、「自分で歌う」となるととても難しいとの声が多くある。せっかく良い歌なので惜しいと思う。今後どのように普及させるつもりか。
  - (2) 各地区の旧町民歌を愛唱歌として残すことを望む声がある。旧町民歌に各地区の文化や歴史が詰まっている。この思いをどのように生かしていくか、考えを伺う。

5 液状化実証実験の進捗状況について。

- (1) 実証実験の進捗状況について伺う。
- (2) 実証実験現場での説明会の参加状況はいかがか。
- (3) 再度のアンケート調査の結果の生かし方を伺う。

## ⑦ 鈴木松蔵 議員

1 道路整備について。

- (1) 道路が民地に食い込んでいる箇所がある。何ヶ所あるか把握しているか。どう解消するのか伺う。
- (2) 道路に沿って用水路がある場合、特に未整備の砂利道の場合、用水路一杯まで道路として整備されていない部分があるがどう整備するのか。
- (3) 市道久喜3号線、JR宇都宮線東側、備前前堀までは道路が民地（畑）に1.2m位食い込んでいる。このことは以前道路台帳整備のとき明らかになったものであり、市当局としても充分承知している。いずれ整備が必要との認識をもっていた。

また、反対側の用水路約150mであるが、用水路から約1mは道路とはいえない状態である。どう整備を進めていくのか考えを伺う。

## 【第2日目 12月5日（木）】

### ① 鈴木精一 議員

#### 1 東北縦貫線開通に向けて。

この設問は、東北縦貫線の開業が平成26年度末に迫っているが、この時に大幅なダイヤ改正が予定されている。本市の要望活動が実るかどうかは、これからが正念場。結果として優位な成果が得られるよう最善を尽くすことが望まれる。正念場に向けた心構えと対応策を伺うものである。

東北縦貫線開業まで1年半を切った。開業後は久喜駅から東京駅まで乗り換えなしで結ばれる。更に、東京駅を經由し東海道線などへの直接乗り入れも実現する。劇的なアクセス向上が目前に迫っている。久喜駅の利便性と優位性の向上を目指すには最大の好機到来と言っている。これまでその方針に沿った対策が進められてきているが、本当の正念場はこれからで、この1年間でダイヤ改正の骨格が整えられることになる。これからの1年間の活動が、事の成否を握っている。

- (1) 東北縦貫線工事の進捗は。開業に向けた本市の心構えは。
- (2) 東京駅、東海道線への直接乗り入れ割合は。進められるJRのダイヤ改正スケジュールをどう予測しているか。
- (3) これまで行ってきた要望活動の経過は。把握できている効果は。
  - ア JR宇都宮線の久喜駅を含む近隣以北駅での始発駅化。
  - イ 営業運転時間（始発・終電）の拡大。
  - ウ 栗橋駅の特急停車駅化。
- (4) 一括要望では効果は薄い。要望活動の差別化を進めるべきでは。

#### 2 観光ボランティアガイドへの支援を。

この設問は、観光ボランティアガイドの発足と発足後の活動を強力にサポートする必要があるとの視点で伺うものである。

全国には1,600を超える観光ボランティアガイドがあり、今なお増え続けている。10月に会派視察で大分県日田市の観光ボランティアガイドを利用させていただいたが、大いに納得のいくものであった。観光ボランティアガイドの運営形態は様々で、民間主体のもの、自治体主導のもの、観光協会主体などがあるが、どのような運営形態かは差して問題ではない。利用者が満足できるものか、納得のいくものかとの視点が本質で、いずれにしても観光ボランティアガイドのニーズは確実に定着している。また、観光ボランティアガイドは市の魅力を発信する宣伝マン的な役割も担っている。良くも悪くもそのまちのイメージを左右させる影響力がある。それだけに十分な体制でスタートさせるべきだ。本市の観光ボランティアガイドが十分な役割を果たせるように発足時には特段の配慮と支援が必要だ。

- (1) 発足に向けての現状と見通し。どんな課題が残されているか。
- (2) 予算、人的支援、運営への配慮など十分な支援が必要ではないか。

### 3 市内を通る河川の管理について。

この設問は、近年、気象条件が大きく変化し、全国各地でこれまでに考えられない短時間雨量を計測している。この豪雨被害を少しでも軽減させる方策が身近にあるのではないかと。市はその方策と真摯に向き合うべきとの趣旨で伺うものである。

伊豆大島の豪雨被害を引き合いに出すのは酷ではあるが、仮に台風26号の進路が北にずれていれば関東の内陸部で大きな被害が出たであろうことは容易に想像できる。本市では河川の溢水、道路冠水などの被害は報告されているが、進路がずれていれば甚大な災害になっていた可能性はある。軽い被害で済んだのは幸運と言えるが、豪雨被害は自然災害だからといっても無策であってはならない。今回の豪雨災害から学び生かすことこそ、市が行うべき施策ではないか。

(1) 台風26号の豪雨被害による道路冠水、河川の溢水状況は。

短時間豪雨時、市の配備態勢、出動対応は。

(2) 全国的に短時間雨量が記録的になっている。本市の経年変化は把握できているか。

(3) 河川の除草は近年の短時間豪雨に対応していない。水面を残す除草を市はどう見ているか。

河川改修の目途が立たないが、手をこまねいているべきではない。短時間豪雨にも有効な河川管理に切り替えるべきではないか。

### 4 大雨時に水没する道路（久喜市樋ノ口）について。

この設問は、県道上尾久喜線の樋ノ口部分で繰り返される道路冠水を根本的に解決させる方策を早期に実施すべき。市は積極的にその後押しをすべきとの趣旨で伺うものである。

県道上尾久喜線の樋ノ口部分で大雨時に毎回繰り返される道路冠水がある。この道路冠水には根本的なネックがある。この地区の排水は、平時は黒沼用水へ流れるものの、大雨時、黒沼用水の水位が上がると水の流れは逆流し道路に溢れる。これが道路冠水を引き起こすメカニズムだ。根本的な解決策は、①黒沼用水への強制排水。②排水先を勾配の取れる星川に替える。③道路の嵩上げを行うことの3点で、①は増水時の自然勾配が取れないだけに、強制排水機能を付加する必要がある。長期的な解決策には成り得ない。根本的な対策は②、③に絞られる。繰り返される道路冠水に付近住民はうんざりしており、これ以上の放置は許されない。根本的な解決策を早急に望みたい。

### 5 学校現場での更なるEM菌活用を。

この設問は、この2年間のEM菌活用を総括すると共に、学校現場での利用拡大とEM菌を活用した環境学習を取り入れるべきとの趣旨で伺うものである。

EM菌をプール清掃に活用すべきとの提案をH23.2月議会で行って以降、本市はEM菌活用に積極的に取り組んでこられた。市内28校中、H23年度は6校、H24年度は8校と着実に活用する学校が増えてきている。EM菌を活用したプール清掃は全国で1,600校以上が取り組んでいる。本市でも実証的にこの2年間取り組み、生きたデータを整えてきている。データからは、水質・臭い・清掃のやり易さなどでEM菌の効果が見え、更に、清掃時の薬剤使用も抑えられるなど、環境負荷軽減効果もあった。EM菌の活用は本市の環境政策の目玉政策になりうるだけに、実証に即した展開を考えるべきではないか。

(1) 実証的に取り組んだ2年間のデータから、どんなことが読み取れるか（総括）。

(2) データを分かりやすい形にして、全校で情報共有すべき。また、市内全28校のプール清掃にEM菌を活用することについて、どのような意識でいるか。

(3) EM菌の有用性を引き出すには環境学習が欠かせない。EM菌を活用した学校内での有機資源の循環を取り入れるべきではないか。

(例として、プール清掃、花壇の草花育成、学校農園の野菜作り、コピー紙の再利用、廃食用油を使った手づくり石鹸、トイレの消臭、窓ガラス掃除、校庭の砂埃低減、河川の水質浄化、水槽の水質浄化、砂場の衛生管理、体育館のマット管理など)

## ② 岸 輝 美 議員

### 1 防災士の養成について。

3・11から間もなく3年を迎えようとしている。ゲリラ豪雨、竜巻、数多い台風襲来に加え、首都圏直下型地震、南海トラフ大地震の危険性も指摘されている。

こうした状況下「防災士」の養成が求められている。

(1) 「防災士」への認識・評価を伺う。

(2) 久喜市における防災士の現状を伺う。人数・活動状況等。

ア 市役所職員。

イ 埼玉東部消防組合消防局職員。

ウ 消防団、自主防災組織の構成員。

(3) 久喜市において防災士の養成を促進すべきだが考えを伺う。

### 2 三世代世帯への支援について。

「教育」の面からも「福祉」の面からも家庭基盤の充実が求められている。

家族の絆が重要視される中「三世代世帯」への支援を図るべきだがどうか。

(1) 文科省による「一斉学力テスト」の結果では三世代世帯の多い数県の学力が高いと言われているが見解を伺う。

(2) 国勢調査等のデータでは三世代世帯での「出生率」は比較的高いと言われているが見解を伺う。

(3) 少子高齢社会の進行の中、新たな福祉の在り方が問われている。

日本的特色である家庭基盤の充実を図るべきと考えるがどうか。

(4) 家庭基盤の充実を図るためにも三世代世帯が重要視される。

いくつかの自治体で、すでに実施されている三世代世帯への支援を図るべきと考えるがどうか。

## ③ 渡 辺 昌 代 議員

### 1 障がい福祉費の生活サポートについて。

障がい福祉費の生活サポート補助事業は、多くの障がい児(者)が利用している。そして多くの利用者が個人の利用限度までの利用ができるように望んでいる。改善ができないのか伺う。

- (1) 平成24年度の決算では生活サポート補助事業は、不用額を出している。理由は、  
また、そうならないような工夫が必要ではないか。
- (2) 県からの補助金は、これまでどのように、どれだけきていたのか。
- (3) 他のサービスが使えず、生活サポートが切れると事業所独自のサービスになってしまう方もいる。一人150時間という枠が利用できるようにするべきではないか。障がい者を支える体制をしっかりとすべきではないか、考えを伺う。

## 2 久喜駅前タクシープールの使用について。

久喜駅前のタクシープールの業者の使用は、業者間で公平に配分されていないようである。市の行政財産の使用については、公平なルールをもって使用するようにはすべきではないか。

## 3 各小中学校へスプリンクラー、エアコン（空調機）の設置について。

今年の夏は猛暑が続いた。夏休み前後でも学校の教室は30度以上の日が続き、子どもたちの学習環境は劣悪といえる。4、5、6月に比べ7、9月は、学校で具合が悪くなったり、早退する生徒が増えたと聞いている。この異常気象が続く中、子どもたちの教育環境を整備することは早急に必要だと考える。市の考えを伺う。

- (1) 計画的に、市内小中学校に、空調設備を整備すべきと考えるが、いかがか。
- (2) 空調設備整備と一っしょに太陽光発電も整備することはいかがだろうか。
- (3) これから冬場には校庭の砂埃の対策が必要となる。校庭にスプリンクラーがない学校はどれくらいあるのか。計画的に設置すべきと考えるが、いかがか。

## 4 災害時における動物の適正な飼育及び保管に関する施策について、また、災害時におけるペットの救護対策ガイドラインについて。

今年9月に施行された改正動物愛護管理法では、「災害時における動物の適正な飼育及び保管に関する施策について、動物愛護管理推進計画に定める事項に追加する。」とされた。環境省から出された「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」では災害発生時における同行避難を必要な措置と明記している。久喜市としての取り組みはどうしていくのか、伺う。

- (1) まず、飼い主のモラルの向上が必要と考えるがいかがか。ペットのしつけや健康管理、不妊去勢処置、迷子札、避難用品の備えなど、広く周知をすべきでは。
- (2) 埼玉県では、各自治体でペットの避難所の確保をするように進めているようだが、久喜市の現状はいかがか。
- (3) 久喜市でも動物愛護推進委員の方や、NPO法人の方たちを中心に、同行避難をすでに始めているようだが、その方たちと協力して、久喜市の防災訓練時にペットとの同行避難訓練を進める取り組みを行うべきではないか。

## 5 教育委員会が所掌する特別支援体制について。

- (1) 教育委員会が所掌する就学支援委員会では、在学生徒児童の中で特別支援の必要状況をどのように調査しているのか。
- (2) 巡回指導はどのような体制で、各学校にどれくらい訪問しているのか。
- (3) 在学生徒児童の中で、個別指導が必要とされた時に、その子の様子をしっかりと見る専門家による調査と、保護者との時間をかけた話し合いが必要ではないか。就学支援委員会ではそれはされているのか。

(4) 特別支援学級における指導員・支援員体制はどのようになっているのか。

特別支援学級に複数の児童生徒が在籍している場合は、指導員を必ず1人つける体制をとるべきと考えるがいかがか。

#### ④ 松村茂夫 議員

1 衛生組合がかかえる課題と存続の是非について。

(1) 久喜宮代衛生組合は、これまで、高い評価にふさわしい運営を実現してきた。しかし、現在と将来を見たとき、極めて不合理な、解決すべき課題をかかえていると思う。以下にいくつかの課題を示し、その解決策と考え方、解決に要する時間を、久喜市の考えとして伺う。

ア 共同処理すべき事務が、菖蒲清掃センター、八甫清掃センターについては、久喜市の負担金のみで運営されていることについて。

イ 3つの清掃センターがありながら、センター間のごみのやりとりができない。又、収集の効率を考慮しても、センター間の壁はなくすべきだが、どうか。

ウ 組合議会選出議員数久喜9、宮代5だが、議長は歴代宮代町、宮代としては財政負担のない八甫、菖蒲のセンターには発言や意見も消極的にならざるを得ない。一体的組合運営にする為にどうするか。

(2) 以上、いくつかの課題を質したが、この際、両市町が原点に帰って、それぞれ独自処理、共同処理、委託処理等、自由な選択枝を持つべきでないか。考え方を伺う。

2 一次救急平日夜間も万全の体制にしては。

(1) 地域医療は、なおす医療というより生活を支える医療と考えるべきでないか。

(2) その為には市が仲立ち、先導等重大な役割を担わねばならないのではないか。

(3) 現在の休日夜間診療も拡大発展させ平日の夜間もカバーすべきでないか。場所は久喜総合が良いし、医師会の先生の当番制で、市がマネジメントしてはどうか。

救急の効率化にもつながると思うが。

#### ⑤ 戸ヶ崎 博 議員

1 敬老祝い金について。

敬老祝い金の支給は高齢者の方々にとって、たいへんに励みになっているところである。新市の合併協議に基づいて実施をされている。しかし近隣のとくに加須市との支給額において差が大きく見直しをとの声がある。高齢の方々の大きな励みになっている祝い金について検討されてはどうか伺う。

2 障害者優先調達推進法の取り組みについて。

- (1) 本年4月に調達推進法が施行された。久喜市としてどのような取り組みを考えてきたのか伺う。
- (2) 市内における周知の徹底が大事なことと考える。調達推進マニュアルなど作成して取り組んではどうか。
- (3) 県、あるいは近隣市町などと連携を図ることも大切と考えるが、考えを伺う。

3 大雨等の災害時等における協力機関との連携について。

- (1) 休日、夜間においては協力機関とどう具体的に連携を図っているか。
- (2) 年末年始、また5月のゴールデンウィークなど長期休業時における連携はどう取り組まれているか伺う。
- (3) 特に久喜市建設産業懇話会の方々は、災害時に大きな力となっていると思う。さらなる連携強化をどう図っていく考えか伺う。

4 久喜市が緑の発信地になるために。

- (1) 久喜市は本多静六博士の生誕地である。生誕地として「緑の発信地となる」ような計画を考えてはどうか。
- (2) 菖蒲高校跡地の利用計画に博士を顕彰し、また広く緑の発信拠点になるような計画を進めていくべきと考えるがどうか。

⑥ 矢 崎 康 議員

1 保育園入所児童の保護者の育児休業取得時の対応について。

現在、久喜市では保育園に子どもを預けている保護者が2人目以降の出産後、育児休業を取得した場合、既に入所している上の子は原則退所させられている。

そのため、保護者からは「安心して2人目以降の子どもを産むことができない。」という声を聞いている。

市では、上の子が年長児クラスに在籍している場合、退所することが児童本人にとって発達上環境の変化が好ましくないなどの理由により、継続を認められるケースもあるようだが、他市の状況をみると育児休業取得の場合も継続入所を認めているところが多いようである。

久喜市でも、保護者にとって子育てしやすい市を目指すために、育児休業取得の場合も継続入所を認めるべきと考えるがいかがか伺う。

2 通学路安全対策について。

- (1) 平成23年度に実施された通学路緊急点検結果の取り組み状況の公表（ホームページ）について伺う。
  - ア 対策箇所数は(地区ごとに)。
  - イ 本年度安全対策が実施された場所、内容は。
  - ウ 対策一覧表及び対策箇所等の安全対策の公表(ホームページ)の進捗状況は。



- (2) 抜け道となっている市道栗橋679号線の通学路の安全対策として、グリーンベルト設置について考えを伺う。

## ⑦ 岡崎克巳 議員

### 1 防災対策について。

久喜市は、平成24年度に地域防災計画の見直しを行い、平成25年1月に新たな計画を策定した。総則をはじめ、風水害、事故災害対策、震災対策、資料、という構成となっており、5編9章85節にわたる、詳細な計画である。防災に対する真摯な姿勢と市民を守るという積極的な思いが伝わってくる。今後はこの新たな計画を具体的に進めていかなければならない。以下5点にわたり伺う。

- (1) 業務継続計画（BCP）の策定に向けた取り組み。
- (2) 訓練、予防対策、ハードの整備、普及啓発、及び、各種団体・機関との連携と体制の確立などの取り組み。
- (3) 気象業務法施行令に基づき、注意報・警報の発表がされる。平成25年8月30日から、特別警報の運用が始まった。地域防災計画への対応はどうか。また、竜巻への対応はどうか。
- (4) 避難所マニュアルの作成状況。
- (5) 久喜市医師会が行う、エマルゴトレーニング研修会への職員参加の考え方。

### 2 道路整備について。

圏央道の道路整備は着実に進んでいる。国では、久喜市に係る久喜・白岡JCTから五霞ICまでの開通目標を平成26年度としている。予定どおりに進むと側道整備は1年後の平成27年度の完了となる。久喜駅東停車場線の整備と併せて考えると、車の流れは、側道と平沼・和戸線をいかすのか、方針を示す時である。以下3点にわたり伺う。

- (1) 側道整備は本線整備完了後、1年度で終了するか。
- (2) 水路および河川の整備方法と他市町との協議。橋の概算費用。
- (3) 久喜・幸手線からの車の流れや東停車場線の整備を考えると、平沼・和戸線の延伸整備を行い側道に接続させるべきである。方針を伺う。

## 【第3日目 12月6日（金）】

### ① 盛永圭子 議員

#### 1 県道川越・栗橋線、小林交差点の改良について。

県道川越・栗橋線と市道の交差する小林交差点は、変則的な十字路である。半年位前に右折ができるように道路の中央に右折部分を作ってくれた。しかし、反対車線には右折帯がなく危険である。旧菖蒲町の時から改良してほしいと強い要求が出ていた。圏央道の一部開通に伴い、交通量が急激に増加し、非常に危険な交差点になっている。今後の整備方針を伺う。

- (1) 改良の予定はいつなのか。
- (2) どのような改良を考えているのか。
- (3) H23年11月に地元説明会を実施したと言っているが地元の了解は得られているのか。
- (4) 丸2年が経っているのに動きがない理由を伺う。

#### 2 圏央道パーキングエリアの運営方針について伺う。

H26年度の開通に向けて着々と圏央道の工事が進められている。(仮称)菖蒲パーキングエリアが今現在、28,000㎡からこの倍の56,000㎡に拡張される予定であると11月に発表があった。H18年旧菖蒲町のころから、サービスエリアの構想が持ち上がっていた。パーキングエリアが倍になるということで商業施設ができる予定と伺った。

2月議会でパーキングエリアの運営方針を伺ったところ、利用者の利便性のほか、地域特産物の販売、久喜市のPRなどができるよう地域の活性化に役立つ施設を国やネクスコ東日本に要望すると答弁があった。ここで伺う。

- (1) 以前からパーキングの拡張が考えられていたと思われるが、なぜここで予定を発表したのか。
- (2) 特産物の販売や久喜市のPRができるよう国やネクスコ東日本にどのような要望をし、協議したか伺う。

### ② 青木信男 議員

#### 1 圏央道菖蒲PAについて伺う。

- (1) 去る11月1日、3日、4日の3日間、栢間地区の26区、27区、28区の住民を対象に圏央道の工事説明会が開催された。工事説明会では、国交省からパーキングエリアの地元への説明があった。国交省からは現在28,000㎡のパーキングエリアを倍の56,000㎡へ拡大する。パーキングエリアには商業施設を建設し、現在の市道菖蒲21号線を廃止し、パーキングの外側へ5m幅で付けまわしをしたいとの説明があった。久喜市へいつ頃、この話が来ていたのか伺う。

- (2) 圏央道は27年3月開通の見込みで現在急ピッチで工事が進んでいるが、増設部分の農地買収や除外申請などの手続きは間にあうのか。市が用地買収には積極的に地権者に対して動

くべきと考えるが市の対応について伺う。

- (3) 旧菖蒲町ではパーキングが決定した時点から議会では圏央道対策委員会を設置し、地元区長を含めて、ららん藤岡のサービスエリア等を研修して来た。当時の図面は菖蒲町から久喜市へ引き継がれているものと思うが、この計画を旧菖蒲町当時の計画に見直し出来ないのか伺う。
- (4) 去る9月議会中に大事な案件なのに、なぜ、全協で説明が出来なかったのか伺う。

## 2 菖蒲地区市街地の公共下水道の整備計画について。

菖蒲市街地内の5区、6区、13区の公共下水道の今後の計画について伺う。

## ③ 富澤孝至 議員

### 1 本多静六記念館の状況と今後の展開について。

- (1) 本多静六記念館の来場者数は。
- (2) 今後、どのような運営を図っていくのか。
- (3) 記念館の外窓にカッティングテープ等で「本多静六記念館」とテーピングすることはできないか。
- (4) 本多静六博士が携わって造られた公園等は全国にある。その係わった公園等は記念館で確認することはできるが、現地の公園等の管理している自治体等はその真意を知らないことが多い。この際、本多静六博士に関する資料や記念館のパンフレット等を自治体等に送り展示してもらえないか。
- (5) 先日の全国育樹祭では大々的に本多博士の功績が紹介され、久喜市の本多静六ブースも大変な盛況がみられた。  
改めて、育樹祭で紹介された本多博士の御功績に地元参加者の一人として嬉しく感じている。市は参加されどのように感じたか率直なご意見を伺う。
- (6) 育樹祭で、使われた本多博士の肉声や寸劇の台本等、又は使用された備品等久喜市の記念館で使うことはできないか。

### 2 菖蒲総合支所前の八束緑地グラウンド返却による久喜市のイベントへの影響について。

- (1) 再来年からラベンダーが減ってしまい、来場者がガッカリしないように来年のブルーフェスティバル期間中を含め早期の周知が必要と思うが市の考えを伺う。
- (2) 縮小されてからは、特にブルーフェスティバルへの配慮が必要であり、予算増額するなどして、イベントを増やし盛り上げ、来場者が減らない取り組みが必要である。
- (3) 菖蒲地区体育祭は来年から八束緑地グラウンドでは行なえないが、今後の取り組みについて伺う。

### 3 シティプロモーションの戦略的な情報発信の推進。

- (1) シティプロモーションの推進に当たっては、市民、企業や団体、大学や研究機関、行政などが一体となった推進体制が必要である。実効性のあるものとするために、オール久喜により、自主的かつ継続的に推進する必要があるが考えを伺う。

- (2) 久喜市の魅力発信、認知度の向上に寄与する事業を認定し、市民、企業や団体、大学や研究機関に補助をする、シティプロモーション認定事業を展開するべきだが市の考えを伺う。

#### ④ 猪 股 和 雄 議員

- 1 保育園保育料の算定で、寡婦（夫）控除を未婚・非婚の一人親家庭にも“みなし適用”するべきであるが、いかがか。

保育料の算定にあたっては市民税の額で階層が区分され、ひとり親家庭で寡婦控除を受けている場合、その所得税額が反映される。しかし死別や離婚家庭以外の未婚・非婚のひとり親家庭には、所得税の寡婦控除は適用されず、市民税額にも反映されず、したがって保育料の算定にも反映されないのが現実である。

- (1) 死別・離婚であれ未婚・非婚であれ、ひとり親家庭で低所得という条件が同じであれば、婚姻歴の有無に関わりなく同様に扱うべきであるが、見解を伺う。
- (2) すでに久喜市ひとり親家庭に対する医療費支給条例では、婚外子や非婚のひとり親家庭についても区別なく適用しているのであって、こうした考え方を保育料算定についても適用するべきである。

千葉市や岡山市では10年以上も前から、保育料の算定にこの寡婦控除を未婚・非婚のひとり親家庭にも“みなし適用”しており、幸手市でも今年11月から適用することになった。

久喜市でも早急に保育料の徴収に関する規則を改正していただきたいが、方針を伺う。

- (3) 寡婦控除は公営住宅家賃の算定にも適用されるが、これにも死別・離婚と未婚・非婚の区別なく適用するべきであるが、見解を問う。

- 2 行政委員会や審議会等の委員報酬は、会議への出席等の実績に応じて支給するべきであるが、実態と今後の対応方針を問う。

委員報酬が月額の場合、現行条例では当該月の会議等に出られなくても報酬が支給される規定になっている。

今年の10月16日、東京地裁において、東京の杉並区で、選挙管理委員会委員が病気で会議に出席できなかったのに報酬を支給されていたのを違法とし、市長に返還を命ずる判決があった。また支給日から月末までの期間の先払いも違法とされた。これはまだ最終的な確定判決ではないが、会議等に出席できない場合でも支給する規定は市民からも理解されない。

- (1) 現行条例では、会議等に出られなくても報酬を支給する規定になっているのはなぜか。不合理と考えるが、見解を問う。
- (2) 久喜市で、これまでに当該月の会議等に出られない状態で報酬を支給していた例はあるか。
- (3) 行政委員や審議会等の委員報酬について、月額報酬の規定を改めるか、月額報酬とする場合には、欠勤・休職による減額・不支給規定を設けるべきであると考えますが、いかがか。

早急に現行規定を見直して条例改正を行う考えがあるか。

また、報酬支給の先払いの条文規定も改めるべきであるが、いかがか。

3 市役所本庁舎に傘袋の設置を求めるが、いかがか。

- (1) 現在、ふれあいセンター久喜には傘袋と自動装着機が設置されているが、その他の公共施設で雨の日に傘袋が設置されている施設はあるか、あればそれはどこか。
- (2) 雨の日に傘立てに傘を置いておいてなくなった経験を持つ方も多い。市民に市役所を気持ちよく利用していただくために、傘袋を設置していただきたい。傘袋は1枚2～3円で、1日の来庁者数や降雨日数などから算定して、最大でも年間費用は5～6万円と考えられる。費用やごみが増えるデメリットを考慮しても、設置するメリットが大きいと考えるが、見解と対応方針を伺う。

4 職員用パソコンのオープンオフィス（リブレオフィス）導入の方針を問う。

- (1) 市の職員用パソコンに、オープンオフィス（リブレオフィス）の導入を進めているが、これまでの経過および今後の導入、マイクロソフトオフィスからの切り替えの計画を明らかにされたい。

マイクロソフトからオープンオフィス（リブレオフィス）への切り替えの主たる目的は財政節減か。

- (2) マイクロソフトオフィスとオープンオフィス（リブレオフィス）とでは、一応の互換性があるとされているが、特にワードの表作成などで、過去に作成した書式が崩れることがあるとされていて、修正作業が必要となる。また、埼玉県や国の政府機関、他市からのデータとの互換性も問題になるが、どのように対応していくか。また職員の不安やこれによる超勤の増もあると聞いているが、認識を問う。

先進市の会津若松市などでは経費の面からだけ見ると、職員のサポート体制の整備や研修のための費用を考えると必ずしもコスト削減にはならないとされているが、見解を問う。

- (3) 山形県ではオープンオフィスの導入を進めていたが、今年マイクロソフトオフィスを再評価して全庁的に導入するとして話題になった。山形県では「逆戻り」ではなく、マイクロソフトオフィスの割合を3分の1～半分くらいまで増やし、必要なパソコンにマイクロソフトオフィスを導入すると説明している。会津若松市でも15%程度はマイクロソフトオフィスを残すとしている。

コスト削減だけを目的にしてオープンオフィス（リブレオフィス）への切り替えを進めても、職員の作業効率、国、県、他の自治体との互換性などを犠牲にして、かえって効率性に逆行しては本末転倒であり、先進市の実情をふまえるならば、久喜市でもマイクロソフトオフィスの一定の維持は必要ではないか。見解を問う。

5 「障害者差別解消法」を実質化させる取り組みを進めるべきである。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が成立した。施行は2016年となっているが、久喜市として法律施行までに、この法律の趣旨を実質化するための取り組みをスタートさせておくべきである。

- (1) 施行までの3年間はおもに国民への周知期間である。国は今年度中に基本方針をとりまとめ、その後1年以内つまり来年度中には各行政機関で対応要領及び対応指針を作成する方向と説明している。

「施行後に取り組みを開始すればよい」のではなく、施行時にはスタートできるように必要な準備を進め、条件の整った課題は施行前にも取り組みを進めていくべきである。これまでにいわゆる「障害者差別禁止条例」を制定した千葉県、さいたま市（誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例）などの先進自治体ではすでに法を先取りして事業

- を進めているのであって、久喜市の取り組みを早急に開始するべきであるが、見解を問う。
- (2) 第3条 国及び地方公共団体の責務、5条 社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備、7条 行政機関等における障害を理由とする差別の禁止、10条 地方公共団体等職員対応要領、14条 相談及び紛争の防止等のための体制の整備、17条 障害者差別解消支援地域協議会等、地方自治体の課題および自治体に課されている体制整備について、法施行までに積極的に検討と取り組みを進めていく考えはあるか。
- (3) 特に、附則第4条で、「法律施行前においても、10条の地方公共団体等職員対応要領を定めることができる」と規定している趣旨に沿って、早期に久喜市における「職員対応要領」の策定の検討に入るべきであるが、見解と対応方針を問う。
- (4) 3条「障害を理由とする差別の解消の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施しなければならない」に向けて、法施行時には施策を実施に移すことができるように、「必要な施策」の検討と準備、策定作業を進めるべきであるが、いかがか。
- (5) 17条「障害者差別解消支援地域協議会」にあたる組織を、法施行前にスタートさせるべきであるが、いかがか。
- (6) 5条「社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行うため、みずから設置する施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修その他の必要な環境の整備」は、本来は法にかかわらず推進しなければならない課題である。
- ア 久喜市の公共施設において、「施設の構造の改善、設備の整備」が必要な施設についての調査を早急に行い、計画的な改善および整備を進めるべきであるが、対応方針を明らかにされたい。
- イ 特に学校におけるバリアの解消に向けて、調査と施設設備の改善を計画的に進めなければならないが、対応方針を明らかにされたい。
- ウ 「関係職員に対する研修その他の必要な環境の整備」を計画的に進めるべきであるが、対応方針を明らかにされたい。

## ⑤ 杉野 修 議員

### 1 鷺宮運動広場の雨水排水機能の改善を。

鷺宮運動広場は、地域の体育祭や防災訓練を行うなど鷺宮地域のコミュニティの中心的役割を果たす施設である。しかし、とりわけ雨水排水機能が悪いために主要な行事が中止に追い込まれることも多い。速やかな改修を求めて以下質問する。

- (1) 排水状況の現状についての認識を問う。
- ア 本来の排水機能はどうなっているのか。
- イ 排水が悪い原因について。
- (2) 改善に向けてはどんな方法があるか考えるか。
- (3) 早期の速やかな改修を求めるがいかがか。

### 2 若者世代の定住に向けて抜本的な促進策を求める。

1市3町の合併から3年8カ月になろうとしているが、本市では鷺宮地域を除いて人口が減少傾向にある。このままでは、確実に新市が活力を失うことになる。人口減少に、また特に若

者の市外流出に「歯止め」をかけ、「定住化」を図る必要がある。そのためにも「若者の定住化」に向けて市内の横断的かつ総合的な施策を急ぎ検討することをもとめ、提案する。

- (1) 久喜市に定住することを目的に、住宅を新築もしくは購入した40歳未満の方で、夫婦または子どもを養育している方に「若者定住促進奨励金」(仮称)を交付できる制度の創設を求める。(例:対象となる方に月額1万円を5カ年間交付)市の認識を伺う。
- (2) また、久喜市内の事業所に就職又は就業し、その日の年齢が40歳未満で市内のアパート等民間借家(社宅、社員寮を除く)を賃貸契約した方を対象とした、「若者就職家賃補助制度」(仮称)の創設をもとめる。市の認識を伺う。
- (3) 子ども医療費の補助対象を18歳まで拡大することを、他市に先駆けて講じる意味は大きいと考えるが、「定住促進」の観点からいかがお考えか伺う。

### 3 「外国人学校児童生徒保護者補助金制度」の創設を。

「市内に在住しているが、公立小中学校には在籍せず、外国人学校に在籍する児童生徒の保護者」に対し、「日本人と同一の教育を受ける機会の保障と、教育費負担の軽減を図ること」を目的とした補助を行う必要があると考えるがいかがか。

- (1) 県内の条例化している自治体の状況を伺う。
- (2) 久喜市内で該当する児童生徒数についての現状把握状況を伺う。
- (3) 導入実施することについての考え方を伺う。

### 4 全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)について。

本調査はこれまで国も「悉皆調査」から「抽出及び希望利用方式」に変え、平成25年度は、「きめ細かい調査」へと方式を変更してきた。しかし、現場(他市)では、非教育的な事案が見られたり、事前の「テスト対策」が行われるなどいわゆる弊害が出ている現状はつづいている。教育をゆがめることにつながる恐れのある本調査は、「参加も公表もしない」ことを求めて以下伺う。

- (1) 本調査以外に小中学校で行われている学年で共通して行っているテストについて伺う。
  - (小6、中3)
  - ア テスト名。
  - イ 年間実施回数。
- (2) これまでの「調査」の結果は、教育委員会、学校現場、保護者のどこまで公表・共有されているか伺う。
- (3) 「埼玉県の平均」以下となった学校に対し、教育委員会はどのような指導方針で臨んできたのか伺う。
- (4) 7月に文科省が行ったとされるアンケート調査について次の点を伺う。
  - ア アンケートには参加したか。
  - イ 参加した場合、公表することに「賛成」したか。
  - ウ その理由を伺う。

### 5 市立図書館事業に指定管理者制度を導入することについて。

図書館は、基本的人権のひとつとしての「知る自由」を持つ国民に資料と施設を提供することを最も重要な任務としていると認識する。市にあっても、すべての市民は、いつでも必要とする資料を入手し、利用する権利を有している。図書館は、この知る権利と知る自由を保障することに責任を負う教育機関である。これを満たす上で指定管理者制度はそぐわないというこ

とを基本に置いて以下質問する。

- (1) 指定管理者制度導入について図書館協議会に諮問するとの答弁をいただいたが、今後のスケジュールを伺う。
- (2) 現状での市立図書館業務においての不十分な点や課題についてどのように分析しているか伺う。
- (3) 現時点では、「選書」や各「図書館長」も指定管理の対象としているのか伺う。
- (4) 民間でしか成し得ない業務サービスとはどんなことがあるか認識を伺う。

## ⑥ 大谷和子 議員

### 1 学校給食について。

久喜市の学校給食について、以下の2点を伺う。

- (1) 久喜地区では強化磁器の食器を使っているが、他地域はどのような食器を使用しているか。現在使用している食器の耐用年数は何年で、今何年目か。
- (2) 現在、栗橋地区の中学校は市外に民間委託されているが、地産地消を推進し、できる限り地元産の農産物を使用するなどしている市内の給食を提供できないか。

### 2 保育施策の充実について。

国は「子ども・子育て支援制度」を平成27年度には、本格的にスタートさせようとしている。久喜市の保育施策の現状認識と将来展望を伺う。

- (1) 老朽化している公立保育所について、今後どのように整備していくのか。
- (2) 保護者の就労形態の多様化など社会環境の変化を踏まえ、多様な保育サービスを展開していく必要がある。病後児保育や完全給食などを実施する中核保育所や、駅近型の保育園の設置について、どのように考えるか。

### 3 ゲリラ豪雨時の冠水箇所の改善について。

短時間に局地的に激しい雨が降る「ゲリラ豪雨」が年々増加傾向にあると感じている。人や家屋などの被害につながる恐れがあるだけに、自治体は警戒を強め、対策を推進すべきと考える。浸水被害防止に対する、市の現状認識と将来展望を伺う。

- (1) ゲリラ豪雨で浸水の被害を受けている箇所に対する調査はどのように行っているか。また改善策は考えられているか。
- (2) 浸水被害の軽減策として、場所によっては排水機能を持った調整池設置をすべきではないか。
- (3) 補助金を出して、住宅の地下に雨水を浸透させる施設「雨水浸透ます」の設置を促すことは出来ないか。
- (4) 情報発信に力を入れ、市民が自ら災害情報を共有し、減災意識を高めてもらうことは考えているか。
- (5) 「土嚢ステーション」を公が設置し、自助による防御行動と地域での共助の意識の向上につなげてはどうか。



## 【第4日目 12月9日（月）】

### ① 並木隆一 議員

#### 1 学校給食問題について。

栗橋南小学校は、新校舎が建設されたが、給食は鷲宮第2学校給食センターからの配食が引き続きおこなわれている。学校給食審議会では、「久喜市立栗橋南小学校北校舎改築後の運営方法について慎重に審議を行ってまいりました。その結果、早急に久喜市全体における学校給食の基本方針並びに運営方法を総合的に検討し、改めて審議すべき重要な事項であるとの認識で一致しました。なお、その審議にあたっては、地域の実情等も考慮しながら検討していく必要があります。」との答申をしている。

合併後の久喜市では、給食は、歴史的な経緯があり、民間委託方式、共同調理方式（給食センター）、単独校調理場方式（自校方式）と違いがある。児童生徒にとっては、食育の面からも、自校方式による給食がベストであることは、自明のことである。

久喜市総合振興計画では、「学校給食の運営方針を総合的に検討し、給食施設・設備充実を進めるなど学校給食の充実を図る」としている。さらに、久喜市教育振興基本計画では、「今後は、学校給食の運営方式が地域により異なっていることから、学校給食の基本方針等について策定する必要があります。」としている。

これにより、久喜市教育委員会では、学校給食審議会に「久喜市における学校給食基本方針について」5項目にわたり、諮問をしている。

効率性、施設の老朽化対策などを検討しながら、学校給食審議会では、久喜市全体における学校給食の基本方針並びに運営方法を総合的に検討していくものと理解している。

「久喜市における学校給食基本方針」について学校給食審議会に諮問しているなかで、第4の、『施設の効率的な運営管理』について、公開されている久喜市学校給食審議会資料、平成24年度一般会計決算資料から、現在と将来の学校給食について問う。

(1) 民間委託している全国農協食品〈639.1円〉、行田福祉センター〈462.9円〉の1食当たりの経費の違いは。（賄材料費を含む）

また、契約の変更・委託料の見直しはあるのか、その場合の積算根拠は。

(2) 共同調理場の菖蒲学校給食センター〈636.7円〉、鷲宮学校給食センター〈472.7円〉の1食当たりの経費の違いは。（賄材料費を含む）

(3) 単独校調理場方式による、栗橋小学校、栗橋西小学校、栗橋南小学校の1食当たりの経費はいくらかかっているのか。（県費、光熱水費・燃料費、賄材料費、減価償却費等を含めて）

(4) 鷲宮給食センターは、冷暖房の設備もなく、築40年、築30年経過し、修繕等に維持費がかかるが、大規模改修あるいは、建て替えをしていくのか。

また、建て替えの場合の規模と、予算は。

(5) 小中学校に、単独校調理場方式を新たに採用した場合にかかる導入経費と年間維持費は。

#### 2 公共施設等の社会資本の老朽化対策について。

戦後の復興を経て、高度成長期、それに続くバブル期の社会資本への継続的な投資により、日本の公共施設、インフラの整備は進んだ。

その後の景気低迷による財政悪化により、公共投資への絶対額が減り、今日、将来へ向けて、

その社会資本の良好な維持に疑問符が上がっている。

久喜市として、財政状況を鑑みながら、公共施設、インフラ等を維持・拡充していかねばならないものと思っている。

今は、財政調整基金を積み増しし、合併後の調整による懸案事項の解決に尽力をされているが、公共施設等の社会資本の老朽化対策についてその方針を問う。

- (1) 久喜市の橋梁の耐震等の調査の結果は。不具合があった場合の対策は。
- (2) 久喜市における公共施設等に発生する損傷・劣化の早期発見に必要な保全専門技能者の存在と養成は。
- (3) 公共施設等の耐用年数は、企業会計で処理される法定耐用年数あるいは、工学的な寿命または歴史的に保存に値する価値による耐用年数で考えていくのか。
- (4) 平成23年度による財務諸表による久喜市の有形固定資産全体の老朽化比率は、51.2%（平成22年度49.5%）と資産の老朽化が進んでいる。新たな資産の取得価格より減価償却費が上回っており、資産劣化を看過するのか。
- (5) 公共施設等の良好な維持のための更新計画、更新投資計画の策定の考えは。
- (6) 財政的な裏付けと、公共施設の迅速な修繕対応等のために、財政調整基金の他に、公共施設修繕基金の創設の考えは。

## ② 宮崎利造 議員

### 1 市街化調整区域内の未整備農地の土地改良（基盤整備）対策について。

市内には未だ土地改良事業が行われず明治以前のままの未整備な農業地域があるが、市はこのような農地の土地改良（基盤整備）をどのように考えているのか以下伺う。

- (1) 市は昭和45年の線引き以後調整区域内の未整備農地について、どのような考えで行政を行ってきたのか伺う。
- (2) 未整備地域の農地は明治以前の道水路形態の地形で幅員も狭く又農地も不整形であり、現代の機械化農業が出来ないところもあり一刻も早い農地の土地改良（基盤整備）が必要であるが市の考えを伺う。
- (3) 現在、未整備地域の農家では高齢化が進み、離農する農家も増え、遊休農地も増加している現状である。市は農業は久喜市の基幹産業と言っているが今後、市は未整備地域の農業をどのように活かす考えなのか伺う。

### 2 公共施設のトイレの洋式化の計画的整備について。

現在公共施設では和式のトイレがまだ多く見られるが市民の自宅においては、ほとんどが洋式化している。子供達も生まれた時から洋式になっており、又高齢者においても洋式が楽だと言う現状に対し、公共施設のトイレは実態に合わない状況である。今後早急に、計画的に改修を進めるべきである。そこで以下伺う。

- (1) 市の公共施設、公園のトイレの洋式便器の設置状況は現時点では、どのような実態なのか伺う。
- (2) これらのトイレの洋式化の今後の整備改修計画について考えを伺う。

### ③ 園部茂雄 議員

#### 1 救急医療の体制の充実について。

救急医療については、9月に東部消防本部にタブレット端末が先行導入され、病院側も朝夕の情報入力を積極的に更新するようになった。この救急医療情報システムは、来年4月に埼玉県全域に導入される予定であり、更に救急搬送時の病院検索が向上することが期待されるものである。

一方で東部北地区の自治体としても、救急医療体制については、早急な改善策や支援策が待たれている。

そこで以下の点について伺う。

- (1) 利根医療圏の直近、人口10万人当たりの医師数を伺う。
- (2) 東部北地区輪番病院の連絡協議会について協議内容や進捗状況を伺う。
- (3) 東部北地区の構成自治体間の協議内容と課題の進捗状況を伺う。
- (4) 済生会の三次救急救命センター指定の進捗状況と、市の関与を伺う。

#### 2 緊急情報の発信体制について。

防犯・防災メールの情報は、申し込みのあった方だけに必要な情報をリアルタイムに配信するものである。「不審者情報や防犯啓発情報」、「防災行政無線で放送された情報」はいち早く多くの市民に周知する必要がある。既にツイッターやフェイスブックを導入しているが、未だに緊急情報が発信されていない。

台風等による道路冠水に伴う通行止め等の情報については、積極的に情報発信すべきである。

そこで以下の点について伺う。

- (1) 緊急情報はツイッターやフェイスブックを活用しての発信は有効な手段であり、防災無線情報等の緊急情報も、発信すべきであるが市の考えを伺う。
- (2) 行政区区長には防犯・防災メールの登録を推進すべきであるが市の考えを伺う。

#### 3 自転車のマナー向上と「改正道交法」について。

12月1日改正の道路交通法では自転車の道路右側の路側帯を通行することが禁止される。これは自転車同士の事故防止等を目的としているが、自転車は免許制度がないため、道路交通法上は車両としての認識が低く、危険行為をよく見かける。

警察や県、各自治体が継続的にマナー向上の啓発活動を行い、市民の安全を守るべきである。

そこで以下の点について伺う。

- (1) 改正道路交通法の啓発を市としてどの様に考えているか。
- (2) 市内各小中学校の児童生徒への周知徹底をどの様に行うか。

#### ④ 梅 田 修 一 議 員

##### 1 ふるさと納税の推進について。

全国各地でふるさと納税を推進する自治体が増加し、成果をあげている。久喜市においても、市外から久喜市を応援していただける方に積極的に情報発信し、新たなまちづくりの財源として活用していくべきであるが、以下の通り伺う。

- (1) 久喜市のふるさと納税に対する認識と評価について。
- (2) 合併してからこれまでの久喜市のふるさと納税の実績について。
- (3) 久喜市の近隣自治体のふるさと納税に対する取り組みと比較して、久喜市の現状認識について。
- (4) ふるさと納税をいただいた方への特典に対する考えについて。
- (5) ふるさと納税を活用する具体的な事業プランを提示する考えについて。

##### 2 歩いて健康増進を図る取り組みについて。

- (1) 歩くことは健康で豊かな生活を営む上で、基本中の基本であり、全ての年代において生活習慣の中に組み込むべきである。また久喜市においては各地にウォーキングのコースが設定されており、花や景色、文化財を楽しみながら歩くことができる。歩いて健康を維持増進し、健康年齢を高めることは財政的にも寄与する取り組みであり、推進を図っていただきたいが、以下のとおり伺う。

ア 現在久喜市におけるウォーキングのコースの数について。

イ 久喜市が認定するウォーキングのコースの周知方法について。

ウ 久喜市内のウォーキングコースを活用した健康づくりにつながる事業の実施状況について。

エ 健康づくりを推進する上で、日常生活における歩数の増加を目標にしているが、集計手法について。

オ 歩数の目標値設定の根拠について。

- (2) 歩くことを基本にしたまちづくりを先進的に実施している見附市では、歩こう条例を策定して市民に啓発したり、大学と連携して科学的根拠に基づいた個別運動プログラムを提供したりして成果をあげている。久喜市においても先進事例を学びながら、具体的な成果をあげていくための手法を検討すべきであるが考えを伺う。

##### 3 清久工業団地への企業誘致について。

- (1) 圏央道の全面開通が迫り、久喜市の物流拠点としての優位性を活かした企業誘致が行われている。中でも清久工業団地周辺地区には優良企業の進出が実現し、市民の期待も大きいものがある。清久工業団地周辺地区への企業誘致の進捗状況について伺う。

- (2) 清久工業団地のもたらす雇用を含めた経済効果について伺う。

## ⑤ 足立 清 議員

- 1 東鷲宮駅東西連絡通路のバリアフリー化事業及び、西口駅前交通広場の設計完了年度を迎えるが、進捗状況について伺う。
  - (1) 東鷲宮駅東西連絡通路バリアフリー化については、平成23年9月議会の答弁では、詳細設計に2年程度を要するとのことだった。その後、2年を経過しているが、設計は完了したか伺う。また、駅西口構内へ階段等の段差がなく直接出入りが出来る設計となったか伺う。
  - (2) 工事費及び工事付帯費、管理費など、東西連絡通路のバリアフリー化事業に8億9千万円の予算を見込んでいるが、設計完了後における予算に差異はないか伺う。
  - (3) 東西連絡通路のバリアフリー化及び西口駅前交通広場のバリアフリー化事業には、国の社会資本整備総合交付金を予定し計画を進めているが、補助率40%は確定したか伺う。
  - (4) 本事業に、JRも応分の負担が妥当と考えてきたが、交渉結果について伺う。
  - (5) 本事業の全体像を示すパースの作成をすべきだが、考えを伺う。
  - (6) 東西連絡通路のバリアフリー化計画に伴い、時間帯別利用者状況把握調査を実施したと思うが、調査結果と結果から見えてきた判断を伺う。
  
- 2 地震災害や自然災害における、防災計画の進捗と対応について伺う。
  - (1) 久喜市地域防災計画における想定避難者数は、約2万4千人としている。備蓄食料計画も5万8千食を計画していたが、各地区の整備状況について伺う。
  - (2) 災害時の避難所運営は基本的に避難して来た方々によって運営される事が基本となっているが、地域住民を対象とした避難想定シミュレーション図の作成について、検討されたか伺う。また、地域モデル災害訓練実施の考えについて伺う。
  - (3) 災害が発生した際、阪神淡路大震災及び東日本大震災の教訓から、多くを学んできたが、阪神淡路大震災発生後3日目、4日目に実施したアンケート調査で、今何が一番必要ですかの問いに、「トイレが一番必要」、がトップであった。

久喜市では現在、仮設トイレ・簡易トイレ・使い捨てトイレなど、約5万人分処理の備蓄を計画実施してきた。

災害時におけるトイレの管理不備は、不衛生による体調不良、感染症の発生、地下水の汚染など多くの課題をのこす。最近では、衛生的に処理できる備蓄トイレも開発されており、市でもそうした備蓄型トイレを導入すべきと思うが考えを伺う。
  
- 3 久喜市シティプロモーション事業の進捗状況について。
  - (1) 24年2月議会で、久喜市シティプロモーション事業の創設について提案した。シティプロモーション事業は久喜市が有する地域資源の魅力と、ブランドイメージの確立を図り、地域物産の販路拡大や観光人口の拡大、さらに新規企業誘致などメリットは大きい。現在市のシティプロモーション事業計画の進捗状況について伺う。
  - (2) シティプロモーション推進会議の設置について、具体的な提案があるのか伺う。
  
- 4 鷲宮地区の花と香りの公園を生産者直売所にする事を提案する。

花と香りの公園を生産者と提携した直売所にしてはと提案するが、市の考えを伺う。

## ⑥ 井上忠昭 議員

### 1 成年後見制度について。

成年後見制度は、介護保険が導入された平成12年に新しく生まれ変わった。現在、全国の高齢化率は24.5%に達し、超高齢社会に突入しているなかで、認知症や単身高齢者が増えていること、また親が障がいを持った子どもを残してお亡くなりになるケースなども含め、後見人に対する需要がますます増大している。これは、現代の契約社会の中で、基本的なサービスを適切に利用できず、悪徳商法や詐欺の餌食になる高齢者や障がい者の方々が、社会的に放置される状況にもなりかねない。しかし、それだけ社会が必要としている制度であるにも係らず、これまで関係機関がきちんと目を向けてきたかという疑問がある。自治体として制度自体にきちんと取り組むことはもちろんであるが、後見人はこれまで配偶者や親族がなるという考え方から、新設された老人福祉法第32条の2（平成24年4月施行）が定める市民後見人、つまり一般市民が後見人となることも制度化され、その養成やそれに対する前提としての受け皿を、(社協丸投げではなく)自治体自らが、率先してつくっていくことも必要なのではないか。それらを踏まえて以下質問をする。

- (1) まず成年後見制度について、その必要性をどのように捉えるか。
- (2) 久喜市はどのように、成年後見制度を進めようと考えているか。どのような方針を定め、どのように動いていくのか。社会福祉協議会が行っていくにしても（私はそれがもっともよいと思うが）、市が率先して形づくっていくことが必要なのではないか。また、どことどのように協議を行っていかなくてはならないと考えるか。
- (3) 一般的にこの制度に対する認識も広まっていないことが問題ではないか。
- (4) 市民後見人について、どのように考えているか。またどのように養成していこうと考えているか。

### 2 医療問題について。

- (1) 前議会で、医療に関わる市民団体についてや、市民向けのフォーラムを継続しておこなっていくべきことを質問した。本来、市民団体は民間から自然発生的に形成されていくことが望ましいが、なかなか難しいので、そのきっかけを行政がつくっている場合もみられる。また、市民に、全国的に抱える医療の現状や現実を知って頂き、それに加えて久喜市の医療がどうなっているか、どんな問題点があるのか、情報を開示して、医療関係者、行政、市民が三位一体で考える機会がもっとも必要なのだと主張してきた。今回、これを行い、もっとも優れた医療ビジョン（地域医療を守り育てる郡上市ビジョン）を持った岐阜県郡上市を視察してきたが、第3次救急を目指し、また第2次救急以上の救急病院を持った久喜市では、まさにこれが必要なのだと改めて思いを強くした。久喜市として、その必要性に対する認識や考え方をあらためて伺いたい。
- (2) (前々議会、前議会と続けて伺っているが、改めて)一刻も早く第3次救急・救命救急センターとなるよう、久喜市としても出来る全力で取り組んで頂きたい。特別交付税やポートピア基金活用などについて聞いたときの答弁では、1、自助努力であること、2、公平性の観点、3、協力要請がない、ということで基本的な考え方が示されているが、ここがどうしても平行線になる。第3次救急は、救急の最上位にあることが、すべての医療機関にとっての公平性に当たるのではないか。多くの自治体が市民病院を持って、経営的に苦しい状況のなかで、久喜市は民間病院にその公的な部分を、お願いしてきている面がある。運営費に関す

る久喜市の考え方も（ここで）示して頂きたいが、これまでも述べてきたように、（救急医確保など見通しが立っていないなかで）これはインフラ整備的要素が特に強いとも考えられるが、これについていかがお考えか。

（3）看護師不足について、2次救急以上の現状を久喜市の場合で伺いたい。看護師の確保ということも重要であるが、離職の状況についても把握している範囲で伺いたい。

### 3 休日の連絡方法について。

（市民の方からご指摘があり、私自身も直面したことがある件であるが、）例えば、休日に市の関係する施設で、事故や緊急を要する出来事があった場合、市民の方が市役所に連絡すると守衛の方が対応することになる。この場合の対応マニュアルや緊急連絡先一覧のようなものは存在するのか。存在するとすれば、それがきちんと活用されていると言えるか。

### 4 緑風館の人員体制と連絡方法について。

緑風館利用者の方が、職員（シルバー人材センター）と連絡をとりたいときに、なかなかつかまらないとのご指摘があった。どのような管理体制になっているのか。その連絡についても、備品のある場所を聞くようなものもあれば、館内でけが人（例えば包丁で手を切ったような）が出たような場合なども考えられ、後者の場合は施設管理上も、対策を講じて置かなくてはならないケースでもある。これについて伺う。